

全国 保健師長会 だより

「令和2年度は北九州市が全国保健師長会九州ブロック研修会の担当です」と統括保健師から告げられ、準備のために動き出したのが令和元年の夏。研修内容の検討や講師の日程調整等を行い、令和2年度が始まるという矢先、新型コロナウイルス感染症が流行し始めました。支部総会は書面開催で、会員の歓迎会は中止となり、九州ブロック研修会も開催方法の見直しが必要となりました。

本市は地域保健法改正に伴い、平成8年度に7区にあった保健所を1か所に集約した経緯があり、それ以来、感染症業務を保健所の5名の保健師が対応してまいりました。しかし、既存の体制では対応が困難となったことから、全市の保健師が協力して各部署の保健師が輪番で疫学調査、健康観察、医療調整

未来を創造する公衆衛生 看護活動の展開

「コロナ禍での全国保健師長会九州ブロック研修会の試み」

北九州市支部長 古野 由美子

を行い、多くの保健師が夜遅くまで出務しました。緊急事態宣言の発令、そして本市での第2波到来。感染症予防は公衆衛生を担う保健師にとって基盤の業務であることを再認識しながら、全保健師が一丸となって流行の波を乗り越えていきました。

並行して九州ブロック総会と研修会の開催方法を検討し、主催地開催から、各支部での開催としました。研修テーマは「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施における保健師の役割」とし、講師の資料を基に支部ごとに学習を深める方法で準備を開始しました。

2年6月末には新型コロナウイルス感染症対策を行う部署が発足され、7月には再び流行期に入り、大雨による災害支援や宿泊療養の支援なども加わり、保健師はその

対応にも追われました。

そして、感染症の流行が気になる中、全国保健師長会九州ブロック研修会北九州市支部研修会は感染症対策を万全に行つた上で、同年10月14日に開催しました。九州ブロックの会員との交流を楽しみに準備を進めていましたが、意見交換やわが町の案内などができなくなつたことは非常に残念でした。会員の間には感染症の対応業務で疲弊していたにもかかわらず、研修会の参加率は80%を超え、コロナ禍だからこそ会員同士の絆が深まっていることを大変うれしく感じました。

会の冒頭では本市の清田啓子部長から、全国保健師長会会長の立場で会の成り立ちや活動目的等の説明があり、貴重な機会となりました(写真1)。

した。

「一体的実施では保健師の専門性を生かした対応が必要であることが理解できた」「高齢者が自分の身体状況を把握するために健診を入り口とすることが重要であると感じた」などの感想もあり、本研修を通じて、関係部署の保健師が事業の意

味を十分に理解した上で事業に取り組み、成果が出せることを望んでいます。

コロナ禍において保健師が一丸となって開催した研修会…この思いが福岡県だけでなく九州全体の健康課題解決へつながることを願ひ…仲間に感謝し、エネルギーを吸収できた研修となりました。

(文責 古野由美子)

第42回全国保健師長会 代議員総会報告

令和2年11月21日(土)に大分県で開催予定だった第42回全国保健師長会代議員総会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、全国保健師長会規約第18条6項の規定により、書面審議が公衆衛生協会1階会議室において開催されました。

今回、私たちが研修会のテーマを「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における保健師の役割」とした理由は二つあります。一つ目は後期高齢者の医療費が増大する状況で、社会保障の安定的な運営が喫緊の課題である自治体が多いこと。二つ目は後期高齢者広域連合から委託を受けて事業を実施することで保健師の人員費の10分の10が自治体の歳入となること。さらに、事業を効率的、効果的に行えるよう、国の方向性、事業の趣旨を十分に理解しておくことが事業の成功につながることを挙げられます。

研修では、まず統括保健師から、事業に関わる本市の状況を確認し、組織横断的に計画、健康づくり、介護、国民健康保険の各部門と話し合う場を設け、本市の高齢者の健康課題をデータで示し、何度も話し合つて理解を得た結果、今年度からの事業実施につながつたことを話していただきました。

次に、本事業の担当係長から、事業の基本的な方針に基づき、国保データベースシステムを活用して健康課題を分析し、市医師会等関係団体と課題を共有していると説明を受けました(写真2)。

代議員総会は、代議員総数276名のうち254名から評決票の提出があり、代議員の2分の1以上の回答を得たことから、全国保健師長会規約第18条4項の規定により総会が成立していることを確認し、集計・開票が行われました。

提案された議題は、第1号議案令和元年度事業報告、第2号議案令和元年度収入支出決算報告、第3号議案令和元年度監査報告、第4号議案令和2年度事業経過報告、第5号議案令和2年度収入支出補正予算(案)、第6号議案令和3年度活動方針(案)、第7号議案令和3年度事業計画(案)、第8号議案令和3年度収入支出予算(案)であり、すべて承認されました。

採択された令和3年度の活動テーマは、「未来を創造する公衆衛生看護活動の展開」保健師活動の原点から住民とともに創る未来」です。

また副会長3名、監事1名、推薦委員3名の改選が行われ、選挙管理委員から集計結果が報告され、信任票多数によりすべての候補者が選任されました。

令和3年度の代議員総会は、福岡県での開催を予定しています。

(文責 広報委員会)



写真1 全国保健師長会の活動について説明する清田啓子会長



写真2 北九州市支部で開催した研修会風景

そして、研修会のメイン企画である元厚生労働省健康局長矢島鉄也氏の講演は、コロナ禍のため、来場いただくことは叶いませんでしたが、矢島氏が各支部のために理解が深まるよう作成していただいた資料を代読しました(図)。なぜ一体的実施が必要なのか、国が法律を改正

図 元厚生労働省健康局長矢島鉄也氏による講演「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における保健師の役割」において、「なぜ、企画・調整を担当する保健師は専従なのか」で示された資料(2020年4月厚生労働省資料)

【企画・調整等を担当する医療専門職】 市町村ごとに1人分の委託事業費を交付	【地域を担当する医療専門職】 日常生活圏域ごとに1人分の委託事業費を交付
<p>正規職員を念頭(専従)保健師等</p> <p>(1) 事業の企画・調整等</p> <ul style="list-style-type: none"> KDBシステムを活用した分析・健康課題の明確化 庁内外の関係者間の調整、地域医療関係団体との連携 事業全体の企画・立案・調整・分析 通いの場等への関与に向けた事業計画の策定 国保保健事業(重症化予防など)と連携した事業計画の策定 かかりつけ医等との進捗状況等の共有 <p>(2) KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療、健診、介護情報等を整理・分析、重点課題の明確化 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の分析結果も活用して、地域健康課題の整理・分析 医療・介護の情報を分析し、支援対象者の抽出と事業へのつなぎ <p>(3) 医療関係団体等との連絡調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の企画段階から相談等 事業の実施後においても実施状況等について報告 	<p>常勤・非常勤いずれも可 保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等</p> <p>※個別の支援と併せて、通いの場等への関与(ボビュレーションアプローチ)を実施</p> <p>●高齢者に対する個別の支援(ハイリスクアプローチ)</p> <p>ア 低栄養防止・重症化予防の取組(かかりつけ医と連携したアウトリーチ支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 栄養・口腔・服薬に関する相談・指導 (b) 生活習慣病等の重症化予防に関する相談・指導 <p>イ 重複・頻回受診者、重複受診者等への相談・指導の取組</p> <p>ウ 健康状態が不明な高齢者の状態把握・受診勧奨等・必要なサービスへの接続</p> <p>●通いの場等への積極的な関与(ボビュレーションアプローチ)</p> <p>ア フレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔等取組等の健康教育・健康相談を実施</p> <p>イ フレイル状態の高齢者を把握し、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導や生活機能向上の支援等を行う。</p> <p>ウ 取組により把握された高齢者の状況に応じて、健診や医療の受診勧奨、介護サービスの利用勧奨などを行う。</p>